

## はじめに

本会では、地域の皆様とともに平成15年度に港区社会福祉協議会地域福祉活動計画「みんなが主役・愛の手づくりー港区社協10の計画ー」を策定し、平成20年度までの5年間、計画に取り組んでまいりました。計画の目標は「福祉教育の推進」「障害者・区民・企業の連携」「災害救援ボランティアの育成」「子育て支援」の4つで、それぞれに大きな成果を上げることができました。各事業のために多大なご尽力をいただいた地域の皆様に心から感謝申し上げます。

さて、この5年の間には、高齢者の介護予防を中心とする地域包括支援センターの設置や介護保険法の見直し、障害では支援費制度から障害者自立支援法制度への移行、名古屋市では、子ども青少年局の設置による子育て支援の強化など様々な福祉制度の動きがありました。その課題は、対象者の普遍化と増加、福祉ニーズの多様化であり、キーワードは「地域で暮らす」、「行政と住民の協働」にあります。

平成17年度に策定された市の地域福祉計画「なごやか地域福祉2005」、平成18年度に策定された市社協の「第3次地域福祉推進計画」のいずれも区社協の地域福祉活動計画の重要性と地域の状況に合わせた一律でない多様な活動が期待されています。こうした状況を踏まえて、1年をかけて住民の皆様とともに港区社協第2次地域福祉活動計画を策定いたしました。テーマである「幸せを実感できるまちづくり」を目指して、様々な事業を通じて、地域に根ざした地域福祉活動を全力で展開したいと思えます。

最後に策定にご協力いただきました策定委員会の皆様、特に中心となって検討いただきました作業部会委員の皆様やご指導いただきました柴田教授に心からお礼申し上げます。また、この計画の実施にあたり、より多くの地域の皆様にご参加いただき、港区において助け合いの輪が広がり、「誰もが安心してくらするまち港区」に一歩ずつ近づけてまいりたいと存じます。

平成21年5月

社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会  
会長 坂野 賢次



# 目次

## 港区社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画

～地域福祉活動計画は、地域住民による福祉活動をすすめる計画です～

### 1 なぜ第2次地域福祉活動計画を作ったのか

- (1) なぜ地域福祉活動が大切なのか ..... 6
- (2) なぜ第2次地域福祉活動計画を作ったのか ..... 6

### 2 どうやって第2次活動計画を作ったのか

- (1) どうやって第2次活動計画を作ったのか ..... 7
- (2) 第1次活動計画から引き継いだ項目 ..... 7
- (3) 地域の高齢者の現状と困っていること、地域福祉活動 ..... 8
- (4) 障がいがある人の現状と困っていること、地域福祉活動 ..... 9
- (5) 子どもと家庭の現状と困っていること、地域福祉活動 ..... 10
- (6) プログラムと地域福祉活動をすすめる方法の連動 ..... 11

### 3 第2次活動計画とは何か

- (1) 第2次活動計画では何をめざすのか—理念 ..... 11
- (2) 第2次活動計画では何をするのか ..... 12
- (3) 計画期間など—いつからいつまでの計画なのか ..... 14

---

#### 4 第2次地域福祉活動計画 10の実施項目

計画1	ちいさな頃からの福祉教育、地域で福祉教育を進めよう	16
計画2	小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実しよう	17
計画3	居場所・拠り所をつくろう	18
計画4	つながり・交流の場をつくろう	19
計画5	おたすけ隊をつくろう	20
計画6	熱意のある人、特技・趣味のある人を発掘しよう	21
計画7	既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう	22
計画8	(喫茶店・空き店舗などで)使える場所を発掘しよう	23
計画9	(マップづくりで)ご近所に情報を提供しよう	24
計画10	ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう	25

#### 5 資料編

港区社会福祉協議会第1次地域福祉活動計画体系図	28
港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	29
港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定委員名簿	31
港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画作業部会委員名簿	32
港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定の経過	33



港区社会福祉協議会  
第2次地域福祉活動計画

## 港区社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画

### ～地域福祉活動計画は、 地域住民による福祉活動をすすめる計画です～

#### 1. なぜ第2次地域福祉活動計画を作ったのか

##### (1)なぜ地域福祉活動が大切なのか

高齢化が進み、毎日のようにホームヘルパーの姿やデイサービスの送迎車を眼にするようになりました。私たちにとって社会福祉は、身近な存在になったといっ  
ってよいでしょう。

平成12年度に施行された社会福祉法では、地域福祉が明確に位置付けられました。21世紀の社会福祉では、訪問介護や通所介護などの『地域で支える福祉』と、地域住民による福祉活動である『地域が支える福祉』が車の両輪のように円滑に機能する、『地域福祉』が主流になるでしょう。

たとえば介護保険制度によって『地域で支える福祉』（在宅福祉サービス）が提供されていますが、孤立した高齢者にはご近所づきあいやボランティア活動のような『地域が支える福祉』も必要でしょう。地域には、子育て中の親や障がいがある人など、サービスだけではなく“つながり”を求めている人もいます。地域福祉を実現するためには、介護保険制度などによって『地域で支える福祉』を整備することと、『地域が支える福祉』（地域福祉活動）をすすめることの両方が大切なのです。

##### (2)なぜ第2次地域福祉活動計画を作ったのか

港区社会福祉協議会(以下「港区社協」と略)は、介護保険制度の事業者として在宅福祉サービスを提供して『地域で支える福祉』をすすめる役割と、地域福祉活動を推進して『地域が支える福祉』を発展させる役割をもっています。

港区社協は地域福祉活動を推進するために、平成16年度から平成20年度までの5年間を期間とした、「みんなが主役・愛の手づくり—港区社協10の計画」(第1次活動計画)を策定しました。第1次活動計画を実施することによって、福祉教育や障がい者・区民・企業の連携、災害救援ボランティアの育成、子育ての応援をすすめることができましたが、新たな課題も見えてきました。

そこで港区社協は、それらの課題に応え、第1次活動計画ではとりあげることができなかったニーズや課題についても地域福祉活動をすすめるために、「港区社協第2次地域福祉活動計画」(以下「第2次活動計画」と略)を策定しました。

## 2. どうやって第2次活動計画を作ったのか

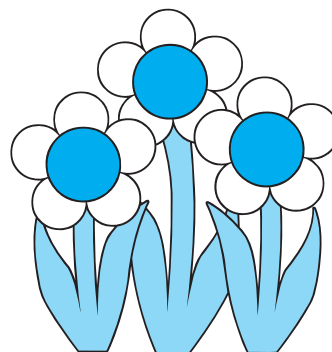
### (1) どうやって第2次活動計画を作ったのか

港区社協は「第2次活動計画」を作るために、港区社協第2次地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」と略)を設置し、策定委員会のもとに「作業部会」を設置しました(策定委員会と作業部会のメンバーならびに第2次活動計画の策定経過については、巻末資料をご参照ください)。

作業部会のメンバーは、まず「地域福祉活動計画とは何か、なぜ必要なのか」を学び、次に地域の高齢者、子どもと家庭、障がいがある人について、「現状と困っていること」「地域福祉活動の現状と課題」について確認して、「何について」「どのような活動が必要か」「どの活動を第2次活動計画に取り入れて、どうやって実現するのか」を話し合い、原案をまとめました。そして策定委員会は原案について審議し、了承して、第2次活動計画が作られました。

### (2) 第1次活動計画から引き継いだ項目

第1次活動計画の進行管理委員会は、第1次活動計画の「人づくり」のなかの「地域の福祉教育」と、「仲間づくり」のなかの「支援を必要とする人々の生活を地域で支えていけるような取組み・仕組みづくり」、「安心づくり」のなかの「発災時におけるボランティアの育成と地域住民、福祉施設とのかかわり」、「未来づくり」のなかの「子育て支援団体との連携」について、第2次活動計画でも検討するように依頼しました。第2次活動計画ではそれを受けて、「第1次活動計画から引き継いだこと」として、「計画1. ちいさな頃からの福祉教育、地域での福祉教育をすすめよう」と「計画2. 小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実させよう」を盛り込むことにしました。



### (3)地域の高齢者の現状と困っていること、地域福祉活動

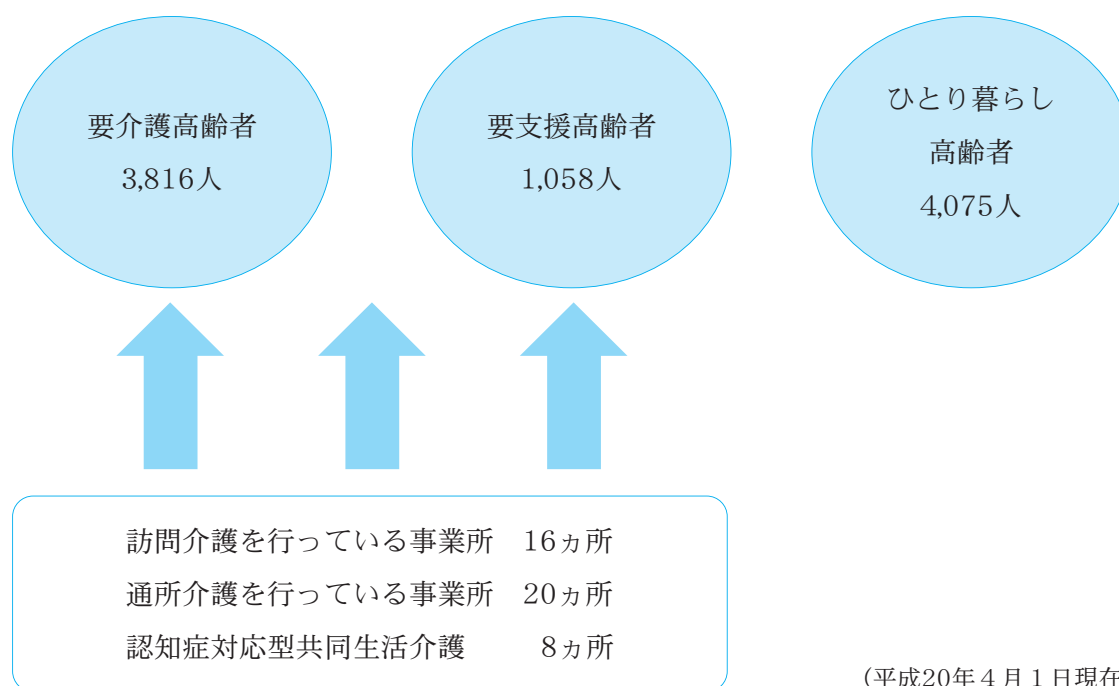
平成20年4月1日現在、港区では「表1 港区の人口、世帯数と高齢者人口、高齢化率」のように、28,993人の高齢者が住んでおり、そのうちの16.7%が介護保険で「要介護」や「要支援」と認定されています。

表1 港区の人口、世帯数と高齢者人口、高齢化率

人 口	世帯数	高齢者人口	高齢化率
154,293人	65,926人	28,993人	18.8%

「統計なごや・名古屋市の人口(公簿人口)」より(平成20年4月1日現在)

図1 高齢者を支える福祉サービスの概況



港区には、「図1 高齢者を支える福祉サービスの概況」で示したようなサービスと介護保険事業所があり、介護保険事業所はそれ以外にも訪問看護(4ヵ所)、通所リハビリテーション(8ヵ所)、短期入所生活介護(8ヵ所)、短期入所療養介護(6ヵ所)、特定施設入居者生活介護(2ヵ所)、福祉用具貸与(6ヵ所)があり、介護や支援が必要な高齢者に対して、「地域で支える福祉」を提供しています。

港区では介護が必要な人を「地域で支える福祉」だけでなく、孤立した人につながりや交流の機会を提供する「地域が支える福祉」が必要とされているのかもしれない。港区では4,075人の一人暮らし高齢者が暮らしていますが、高齢者が集い、交流を楽しむ「ふれあい・いきいきサロン」は作業部会で確認すると、2ヵ所でした。

「ふれあい・いきいきサロン」とは、高齢者とボランティアが集会所や民家に



集まって、趣味やプログラム、人との会話や交流を楽しむことによって、生活にメリハリができ、精神的な刺激を受け、生きがいを感じて、家に閉じこもらなくなるような「居場所」です。「ふれあい・いきいきサロン」は全国各地、あるいは名古屋市内でも広がっているのですが、港区ではまだ数が少ないようです。

そこで第2次活動計画では、「地域が支える福祉」のなかでも高齢者の居場所づくりに焦点をあて、「計画3. 居場所・拠り所を作ろう」を進めることになりました。話し合いのなかで、高齢者は「ここに来れば生き生きとできて、心の若さを保てるような居場所」を望むのではないかという声があり、「居場所づくり」といっても「ふれあい・いきいきサロンを〇×ヵ所作ろう」と計画を立てるよりも、まずは地域にすでにある「生き生きとできて、心の若さを保てるような居場所」を発掘することから始めよう、ということになりました。

#### (4)障がいがある人の現状と困っていること、地域福祉活動

港区では、手帳を取得した人に限っても「表2 港区内障害者手帳所持者数」で示した人数の、障がいがある人が暮らしています。

表2 港区内障害者手帳所持者数

身体障害者手帳						愛護手帳	精神障害者 保健福祉 手帳
視覚	聴覚言語	音声言語	肢 体	内 部	合 計		
485	401	76	3,586	1,923	6,471	1,082	776

(平成20年2月末現在)

表3 障がいがある人などにサービスを提供する事業所数

ホームヘルプサービス(居宅介護)	13
授産・更生施設	7
児童デイサービス	2
生活介護	1
就労移行・就労継続支援	5
短期入所	1
地域活動支援	5
共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)	8
福祉ホーム	3
相談支援	4

(平成20年2月末現在)

港区には、障がいがある子どもと障がいがある人の生活を支援するために、「表3 障がいがある人などにサービスを提供する事業所数」で示したような、サービスを提供する事業所があります。また幼稚園や保育園に通っている、障がいがある子どももいます。

しかし作業部会では福祉現場の職員から、障がいがある人が施設を出て、地域で暮らすためには、福祉サービスはまだ足りないという報告がありました。「地域で支える福祉」をすすめるのは地域住民ではなく福祉施設・機関です。しかし障がいがある人の生活を支える福祉制度が変わりつつあるなかでは、地域の使える物や協力しても良いという人を探して、「できる範囲で協力する仕組みも必要ではないか」という声があり、「計画5. お助け隊をつくろう」が提案されました。

また精神障がい者が通う小規模作業所を作る際に、なかなか場所が見つからなかったこともありました。「地域住民に障がいがある人について理解してもらい、接し方を知ってもらうような活動も必要ではないか」という声があり、「計画4. つながりと交流の場をつくろう」が提案されました。

#### (5)子どもと家庭の現状と困っていること、地域福祉活動

平成20年7月1日現在では、港区では7,367人の0歳から4歳までの子どもが、そして7,332人の5歳から9歳までの子どもが暮らしています。

港区では高齢者の「ふれあい・いきいきサロン」は少ないのですが、子どもについては第1次活動計画が策定されてから民生委員児童委員協議会、保健所、区役所と協力して、区内各地で「子育てサロン」が作られるようになりました。平成20年7月1日現在で、社協が把握しているだけでも20ヵ所以上の子育てサロンがあります。それ以外にも自主的に活動しているサロンがあるようです。しかし子育てサロンをすすめる現場からは「マンションに住んでいる親子を訪問し、子育てサロンについて知らせようとしても、なかなかドアをあけてもらえない」という苦勞が報告され、子育てサロンにつながらずに、子育ての悩みや苦勞を抱え込んでいる親も少なくはないのではないか、という意見がありました。

そこで第2次活動計画では、子育てサロンの数を増やすのではなく、「計画3. 居場所・拠り所を作ろう」として、子育てサロン以外にも身近にある親子の居場所や拠り所を発掘し、子育てに悩む親たちが仲間を見つけて「地域が支える福祉」の主人公になることを応援しよう、ということになりました(この計画は「計画7. 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう」「計画9. (マップづくりで)ご近所に情報を提供しよう」と連動します)。

また第1次活動計画から引き継いだ「計画1. ちいさな頃からの福祉教育、地域での福祉教育をすすめよう」についても、保育園・幼稚園の協力を得て、ペットボトルのキャップ集めのような「ちいさな福祉教育」や障がいがある人とのふれあいなどの「ちいさな頃からの」福祉教育をすすめよう、という声がありました。

## (6)プログラムと地域福祉活動をすすめる方法の連動

第2次計画では、計画1から5のような「地域福祉活動のプログラム」を実現するために、「計画6. 熱意のある人、特技・趣味のある人を発掘しよう」、「計画7. 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう」、「計画8. (喫茶店・空き店舗などで)使える場所を発掘しよう」、「計画9. (マップづくりで)ご近所に情報を提供しよう」、「計画10. ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう」という方法を盛り込んで、地域福祉活動のプログラムをすすめます。

## 3. 第2次活動計画とは何か

### (1)第2次活動計画では何をめざすのかー理念

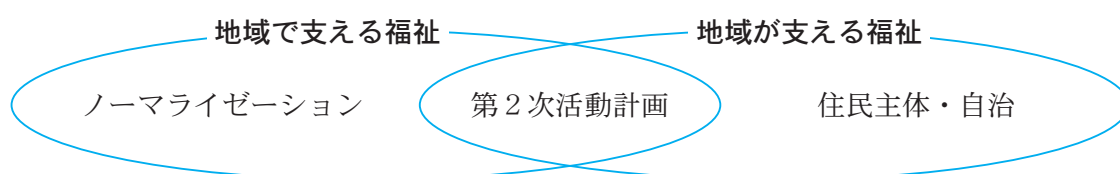
地域福祉には、「ノーマライゼーション」という「地域で支える福祉」にかかわる理念と、「住民主体・住民自治」という「地域が支える福祉」にかかわる理念があります。

「ノーマライゼーション」は、障がいがある人から始まり、高齢者や子どもとその親も含めたさまざまな人たちが、その人たちの生き方と人権を尊重され、人間らしい生活をおくることができるような社会をつくる、という意味です。

そして「住民主体・住民自治」とは、地域福祉の主役は行政や社会福祉施設・機関の職員ではなく、当事者も含めた地域住民であるという意味です。地域住民は「地域が支える福祉」に参加してできる範囲で支えあい、できる範囲を超えることについては社会福祉施設・機関や行政と一緒に解決方法を考えて、「地域で支える福祉」を充実させます。

これまで地域福祉では、障がいがある人などの当事者はノーマライゼーションに基づいて「地域で支える福祉」をすすめ、地域住民は住民主体・住民自治に基づいて「地域が支える福祉」をすすめてきたため、当事者と地域住民の接点が乏しいこともありました。第2次活動計画ではノーマライゼーションと住民主体・住民自治の両方の理念を採用して、さまざまな人たちが世代や心身の状況の違いを超えて出会い、交流して、つながりをつくることのできる地域社会づくりをめざします。

図2 第2次活動計画の理念



## (2)第2次活動計画では何をするのか

第2次活動計画では、「港区社協第2次地域福祉活動計画図(イメージ図)」で示した活動をおこないます。

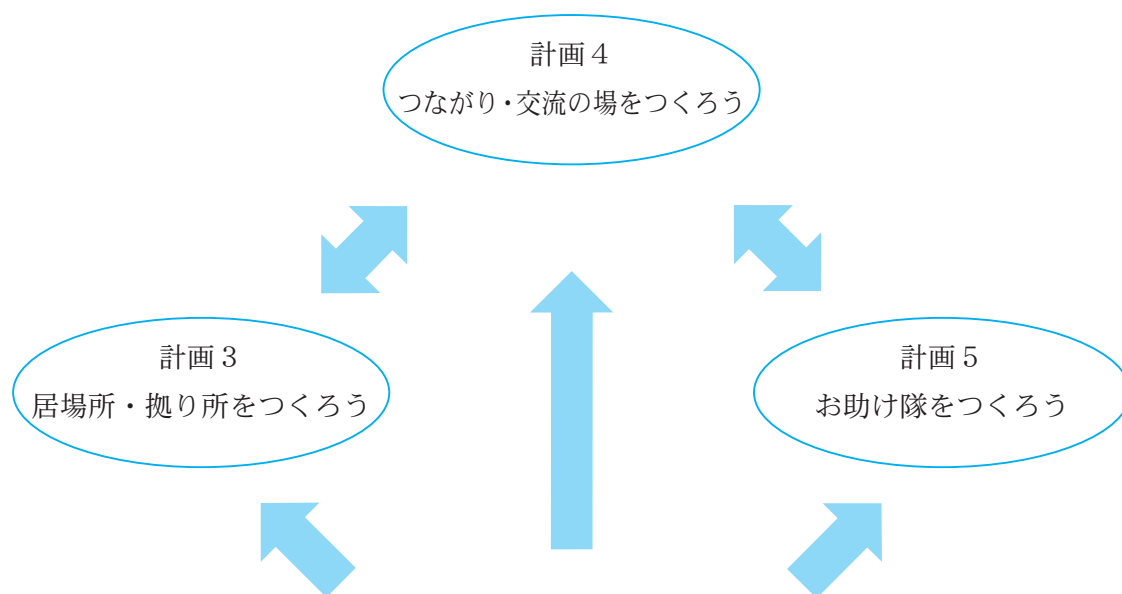
### 港区社協第2次地域福祉活動計画 (イメージ図)

～ 幸せを実感できるまちづくり ～

#### ★第1次活動計画から引き継いだこと

- 計画1 ちいさな頃からの福祉教育、地域での福祉教育を進めよう
- 計画2 小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実しよう

#### ★第2次活動計画で進めるプログラム



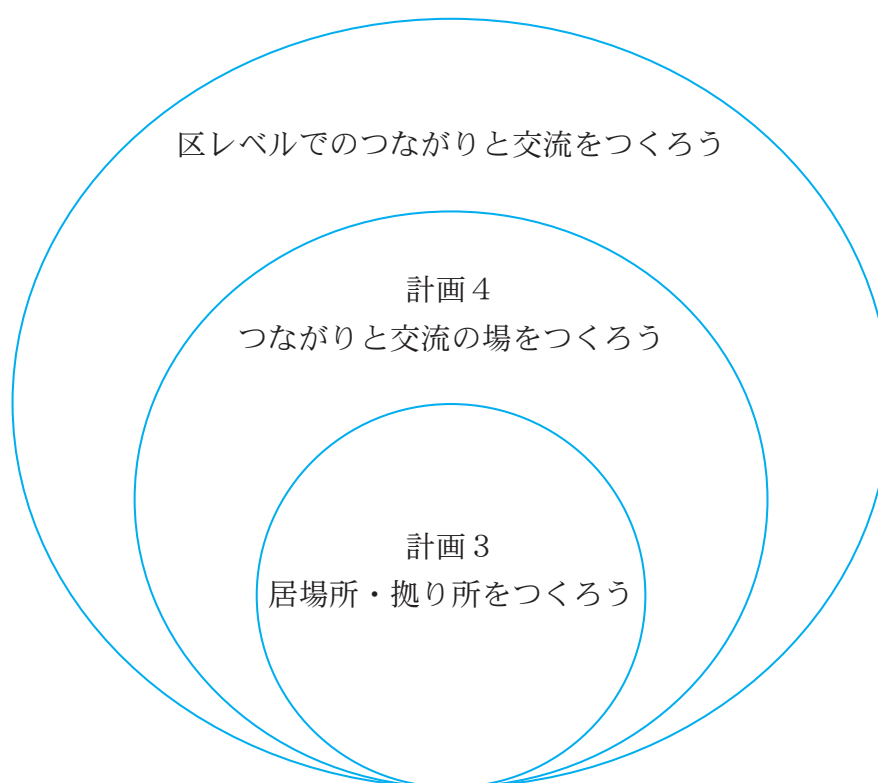
#### ★地域福祉活動を進める方法

- 計画6 熱意のある人、特技・趣味のある人を発掘しよう
- 計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう
- 計画8 (喫茶店・空き店舗などで)使える場所を発掘しよう
- 計画9 (マップづくりで)ご近所に情報を提供しよう
- 計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

第2次活動計画には、以下のような特徴があります。

1. 計画項目を10に絞った、実現しやすい計画
2. 地域福祉活動のプログラムとそれを実現する方法を組み合わせた計画
3. ご近所から区レベルまでつながりをつくる重層的な計画

図3 ご近所から始まる重層的な計画のイメージ図



### (3)計画期間など—いつからいつまでの計画なのか

第2次活動計画は平成21年度から平成25年度までの5年間についての計画で、平成23年度に「中間の見直し」を、平成25年度に「評価」をおこないます。平成21年度に「港区社協第2次地域福祉活動計画実行委員会」を設置し、社協職員と地域住民、地域の福祉関係者が協力して、第2次活動計画をすすめていきます。

この計画は、社協職員だけでなく、地域住民や福祉関係者に参加していただき「この指とまれ」の精神で進められますので、参加していただける方は、事務局までご一報ください。

図4 第2次活動計画の計画期間

平成 21 年度 (開始)	平成 22 年度	平成 23 年度 (見直し)	平成 24 年度	平成 25 年度 (評価)
------------------------	----------------	-------------------------	----------------	------------------------

また、計画を実行するためには、財源が必要となります。第1次活動計画の事業を見直す中で第2次計画の財源へ移行させるもの、その他の事業の見直しなどにより、必要な財源を確保します。

本会は、共同募金の配分金や賛助会費など区民の皆様からの浄財が主な事業財源となっていますが、平成20年秋からの急激な経済状況の悪化により、財源を確保することが大変に難しくなると予想されます。

計画を実行することの大切さを理解していただく工夫と努力を行うことで、区民の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

港区社会福祉協議会  
第2次地域福祉活動計画  
10の実施項目

## 計画1 ちいさな頃からの福祉教育、地域での福祉教育を進めよう

### ～子どもたちと一緒に、港区の福祉活動を進めよう～

地域には障がいがある人や介護・支援の必要な人なども多く生活しています。よりちいさな頃から様々な人と積極的に接する機会をつくることで、お互いの存在を認め尊重できるような福祉教育を目指します。

現在、地域では「赤い羽根共同募金」のように住民の身近なところで各種の福祉活動が行われています。また、ペットボトルのキャップの収集など誰もが手軽に参加できる「ささやかな福祉活動」もあります。このように地域で培われてきた「ちいさな福祉」にも改めて目を向け、住民が無理なく、より自然な形で進められる「福祉活動」を探し出し、それを応援することで地域の福祉教育を進めていきたいと思ひます。

〈関連する項目〉

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地域との交流活動・身近な福祉活動	保育園・幼稚園との関係づくり、協力の依頼 情報の収集	プログラムの研究・開拓 プロジェクト立ち上げ	モデル実施 中間見直し	新たな展開	評価



## 計画2 小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実しよう

### ～みんなが知っている災害ボランティアセンター～

災害時には、各地から駆けつけるボランティアの受け入れや派遣調整等を行う「災害ボランティアセンター」が設立されます。このセンターを災害時に有効に機能させるためには、日頃からの備えが大切です。そのため、災害支援に関わるボランティアの方々の自主的活動を支援すると共に、「防災啓発事業」や「広報活動」等をボランティアの求めに応じ取り組んでいきます。

### ～災害ボランティアセンターの役割～

平成20年8月「愛知県集中豪雨」により区内で100件以上の床上浸水の被害が発生しました。その際、地域では近隣の助け合いで、速やかな救援作業が行われました。こうした地域の助け合い活動に加え、他の地域から駆けつけた災害ボランティアに活躍してもらうことで、より効果的な支援が可能となります。そこで、地域の助け合い活動と災害ボランティアとの役割を整理し被災地での円滑な支援活動ができるようにしたいと思います。

〈関連する項目〉

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画8 使える場所を発掘しよう

計画9 ご近所に情報を提供しよう

計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
みんなが知っている災害ボランティアセンター	災害ボランティアグループ等と連携して周知の検討	広報活動としての防災講座等の実施検討	中間見直し 防災講座の実施		評価
災害ボランティアセンターの役割	地域との役割分担に向けた検討		地域との役割の共有と広報		評価

## 計画3 居場所・拠り所をつくろう

### ～身近で気楽に集まることのできる場所を探そう～

「居場所・拠り所をつくろう」では、高齢者、子育て中のお母さん、障がいがある人やそのご家族など、誰もが自由に集まり、気楽に過ごすことのできる居場所づくりを目指します。高齢者が趣味や特技を生かして生きがいを感じることができ、場を得ることで孤立を防いだり、子育て中の親あるいは障がいがある人のご家族同士が、情報交換のできる場へ出掛けることで、苦労や悩みを一人で抱え込まないように計画を進めます。

既に存在しているそのような場をより多くの方が知り、気軽に利用できるよう情報収集を行い、どこにどのような集まりの場があるか一目で分かるようなマップを作成し、広く地域に発信します。

また、既存の集まりの場から、お手本となるようなところをモデルとして、新たな集まりの場がつくられるよう働きかけていきます。

#### 〈関連する項目〉

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

#### 〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
居場所・拠り所をつくろう	プロジェクトチーム立ち上げ モデルとなる集まりの場を選定	モデルについて地域に紹介 集まりの場を新規開拓	中間見直し	新たな展開	評価

## 計画4 つながり・交流の場をつくらう

### ～花づくりを通して交流を図ろう～

もしも地域に暮らす様々な人が、世代や立場の垣根を越えて楽しく交流することができたら？そこには人の輪がつけられる可能性があります。人の輪を築くことは、地域での助け合いへの第一歩ではないでしょうか。

異世代間の交流、障がいがある人とそうでない人とのかかわり、また障がいの者の社会参加の場づくりなど、地域には様々な希望や課題があります。それらに住民自身が気づき、互いに協力し合うことが今後ますます期待されます。

第2次活動計画策定の過程で「楽しさを盛り込んだらきっと人が集まる」、また「障がい者も子どもも高齢者も、皆で一緒に楽しめることは何か」など話し合いました。そして「花づくり」という具体的なプログラムが出されました。

区内の施設、企業、協力者など様々な社会資源や自然環境を活用しながら、また時にはイベントなど多くの人が集まる機会を利用しながら、「花づくり」を通じて人と人とのつながり・交流の場づくりを進めます。

〈関連する項目〉

計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
つながり・交流の場をつくらう	「種まき委員会」の発足 モデル地区での種まき実施、花壇イベント等の実施	ふれあい広場等交流イベントへの参加(花の種を配布する等、PR実施)	中間見直し(取り組みの実施状況と今後の発展に向けて)	つながりづくりの発展(花づくりを通じた交流会実施等)	評価
マップづくりで情報を発信しよう			だれが・どこで・どんな花づくりをしているかを情報発信		
ホームページや広報誌を活用して情報を発信しよう		活動記録、交流等の様子について広報する			

## 計画5 おたすけ隊をつくろう

### ～ささやか活動のボランティア～

ボランティア活動の内容を細かく分けて、簡単でだれもが活動しやすい内容に整理し一人のボランティアにかかる負担を軽くすることで、ボランティア活動に参加しやすい状況をつくり、ボランティアの増加に結びつけていきたいと思ひます。

また、希望に応じて障がい者や高齢者施設等の協力を求め、専門的な活動へのスキルアップも図ります。

### ～だれもができるボランティア～

事業の担い手としてのボランティアではなく、地域の情報提供を始め場所や物の提供あるいは人材の紹介等、活動を伴わないボランティアも地域で支える福祉には重要な存在です。幅広く人材の発掘をしていきたいと思ひます。

〈関連する項目〉

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ささやか活動のボランティア	各施設等で現状把握とボランティア活動の整理	各施設で依頼内容に応じた具体的なニード細分化 ボランティア募集 当事者等による研修	中間見直し 派遣調整のシステム化	派遣の拡大 →	評価
だれもができるボランティア	計画6 参照 計画7 参照 計画8 参照	学区情報収集	中間見直し	新たな展開	評価

## 計画6 熱意のある人、特技・趣味のある人を発掘しよう

～地域に眠っている「宝物」を探し出そう！～

地域では、近隣住民のご支援に携わり地域福祉活動をしている方、また、長年培われた特技や趣味を生かして人々を楽しませている方がいます。「地域が支える福祉」を進めるうえで、このような方々はまさに『宝物』です。地域に眠っている人材を発掘し、様々な場面でその能力を発揮していただき、地域の活性化につなげたいと思います。

しかし地域の皆様方からの情報が無ければ、これらの人材にたどり着くことはできません。そこで、皆様のご協力やご参加により地域の人材情報の収集をします。そこで得られた情報を、他の実施項目にも反映させて進めていきます。

〈関連する項目〉

計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人材の情報を集めよう	協力の得られる地域を選定し、収集方法の検討及び実施	情報の収集と整理 人材を活用した事業の取り組み検討・準備	中間見直し	新たな展開	評価

## 計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

### ～ 港区内のたまり場を探そう！～

ここで言うサロンというのは、地域で行われている誰もが気軽に集える場所のことです。現在も地域で人々が集まっている場所があると考えられます。その場所を見つけ、もっと楽しく過ごせる場所、地域の様々な人が集える場所としていきたいと考えています。この場所は、特別な場所ではなく、例えば、近所の人たちが集う公園など、みなさんの生活に密着した場所です。そういった地域での小さな集まりを探し、情報提供することによって、人々の顔が見え、交流が生まれる住みよい地域づくりを目指します。

#### 〈関連する項目〉

計画3 居場所・拠り所をつくろう

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

#### 〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう	モデル地域を選定し、地域のみなさんから情報を収集	情報を整理・発信	中間見直し	新たな展開	評価

## 計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

～住まいの近くの社会資源を見つけよう！～

第2次活動計画では、いろいろな“場”づくりを行う予定ですが、計画8は、地域でみなさんが気軽に集まれる場所を探していこうというものです。お客さんの少ない時間帯の喫茶店、空き店舗、空き家、普段あまり使用されていない場所など、人々の集える場所を発掘していきます。また、昔ながらのご近所のお宅の縁側のような、住まいの近くで誰もが集まれる居場所づくりを進めていきます。

〈関連する項目〉

計画3 居場所・拠り所をつくろう

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(喫茶店・空き店舗などで)使える場所を発掘しよう	モデル地域を選定し、地域のみなさんから情報を収集	情報を整理・発信	中間見直し	新たな展開	評価

## 計画9 (マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう

### ～見れば分かる近隣の状況～

「身近な情報」として近隣にあるサロンや施設の場所・役割、ボランティアに携わる方や地域の世話役の方の住まいなどを個人情報に配慮しつつマップ上で表して視覚的に地域の状況を把握できるようにする計画です。これ以外でも従来からの口コミや回覧板等も幅広く活用し、より効果的な計画としていきます。

#### 〈関連する項目〉

計画2 小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実しよう

計画3 居場所・拠り所をつくろう

計画4 つながり・交流の場をつくろう

計画6 熱意のある人、特技のある人を発掘しよう

計画7 既存のサロンや人の集まっている場所を発掘しよう

計画8 (喫茶店・空き店舗などで) 使える場所を発掘しよう

#### 〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(マップづくりで) ご近所に情報を提供しよう	地域の様々な情報収集	マップ作成プロジェクトの立ち上げ  マップに載せる情報の選択、マップの作成	中間見直し  他の地域のマップ作成		評価



## 計画10 ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう

～ひとりでも多くの参加をお待ちしています！～

第2次活動計画は、地域住民の活動をもとにした地域福祉の発展をめざしてつくられました。「地域が支える福祉」に、ひとりでも多くの方に参加していただきながら、ともに港区の未来づくりをしていきます。活動計画を実施するなかで得た情報や取りくみの様子などを、住民の皆様へ発信し、広報に努めます。

〈関連する項目〉

計画1 ちいさな頃からの福祉教育、地域での福祉教育を進めよう

計画2 小規模な災害に対応できる災害ボランティアセンター機能を充実しよう

計画4 つながり・交流の場をつくろう

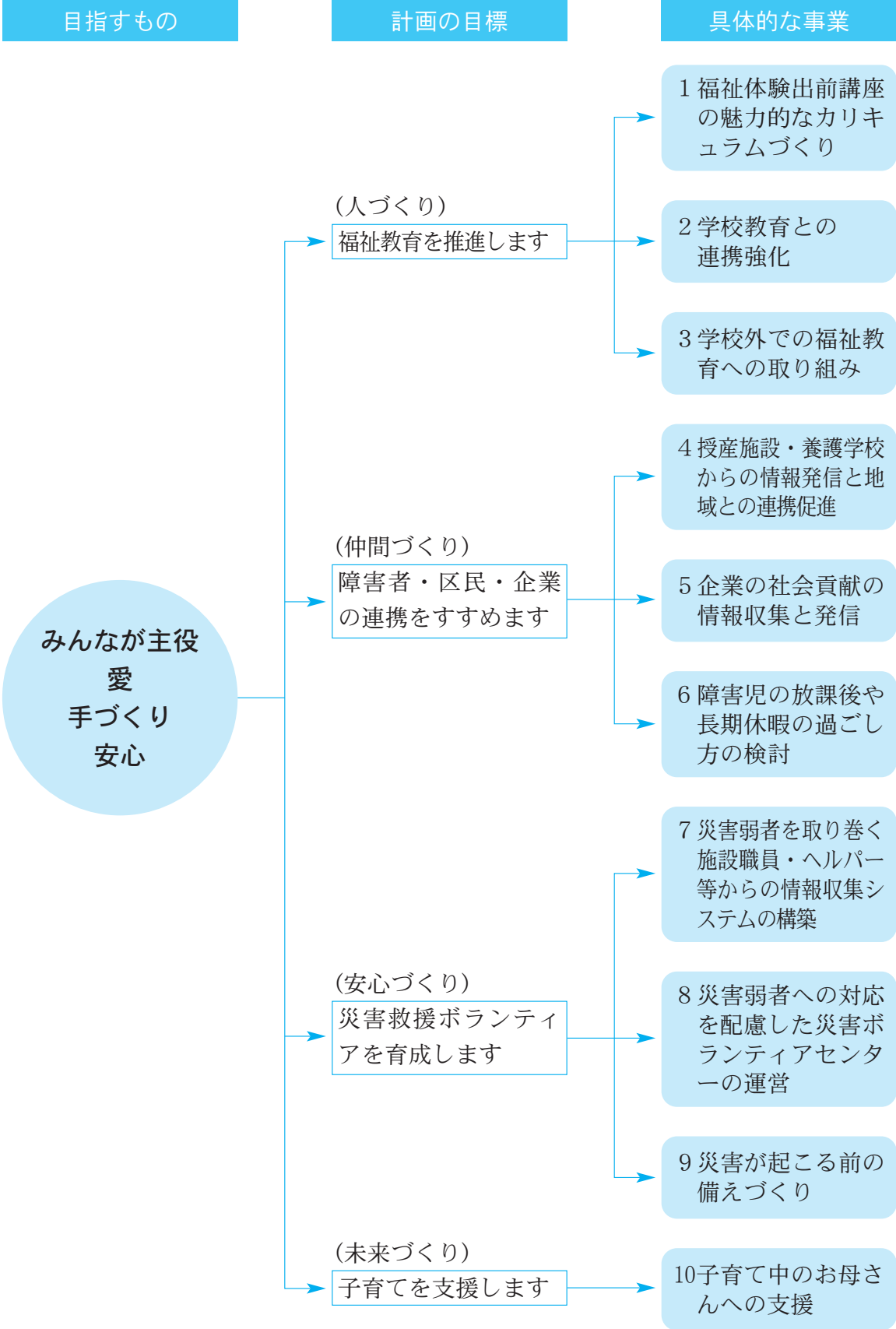
〈5年間の計画〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ホームページ等を活用して全区的に情報を収集し発信しよう	区内の関係機関と協力しながら情報を収集		中間見直し		評価
	情報整理・発信				
	随時更新				



# 資 料 編

# 港区社会福祉協議会第1次地域福祉活動計画体系図



## 港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 港区における社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）が推進する地域福祉活動の計画を策定するために、区社協に名古屋市港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 策定委員会は、名古屋市港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画（以下「第2次計画」という。）について次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 第2次計画の策定に関する事項
- (2) 第2次計画の推進に関する事項

### (組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員25名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区社協役員
  - (2) 学識経験者
  - (3) 公募委員（作業部会に属する公募委員の代表）
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (作業部会)

第4条 第2次計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の委員は、次の各号に属する者20名以内とし、区社協会長が委嘱する。
  - (1) 学識経験者

(2) 公募委員

(3) 社会福祉関係者

- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び作業部会委員の任期は、第2次計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

- 2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほかに必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年12月21日から施行する。

## 港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画 策定委員名簿

選出区分	氏名	役職	備考
区社協会長	坂野 賢次	名古屋市民生委員児童委員連盟港区支部支部長	委員長
学識経験者	柴田 謙治	金城学院大学現代文化学部福祉社会学科教授	副委員長
区社協副会長	犬飼 孟	港区区政協力委員協議会議長	
区社協副会長	加藤 玲子	港区女性団体連絡協議会会長	
区社協理事	安井 輝夫	名古屋市民生委員児童委員連盟港区支部副支部長	
区社協理事	大峠 嘉男	港区区政協力委員協議会副議長	
区社協理事	渡辺 徳温	港区保育協会会長	平成21年 4月まで
区社協理事	蔭山 忠義	港区老人クラブ連合会会長	
区社協理事	岸 利信	港区身体障害者福祉協会会長	平成21年 4月まで
区社協理事	神 富子	港区子ども会指導者連絡会会長	
区社協理事	鬼頭 健治	港区小中学校長会会長	平成21年 3月まで
区社協理事	竹川 一正	港区保健委員会会長	平成21年 3月まで
区社協理事	野尻 令子	港区ボランティア連絡協議会代表	
区社協理事	伊藤 正	名古屋港運協会会長	
区社協理事	今村 修治	名古屋市港区医師会副会長	
区社協理事	小島 真一	港区歯科医師会会長	
区社協理事	山田 浩司	港区薬剤師会会長	
区社協理事	蔭久 利春	港区南陽支所長	平成21年 3月まで
区社協理事	石田 聡	港区区民福祉部長	
区社協監事	山下 文明	社会福祉法人名古屋ライトハウス明和寮寮長	
区社協監事	平子 恭子	名古屋市民生委員児童委員連盟港区支部監事	
公募委員	澤田 花子	前稲永民生児童委員連絡協議会会長	

※任期 平成20年3月27日～平成21年5月31日

## 港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画 作業部会委員名簿

氏名	所属・役職	ワーキンググループ	備考
柴田 謙治	金城学院大学現代文化学部福祉社会学科教授	—	部会長
澤田 花子	前稲永民生委員児童委員協議会長	居場所・ 拠り所づくり	副部会長 公募委員
井谷 咲枝	当知学区主任児童委員	〃	
久保田 進	港区役所区民福祉部福祉課主事	〃	
花井 秀雄	大手民生委員児童委員協議会副会長	〃	
平野 佐知	NPO法人まちかどサポートセンター専務理事	〃	
大田真由美	港児童館主事	つながり・交 流の場づくり	
奥村 嘉章	知的障害者通所授産施設 ユニオンワークス所長	〃	
河合 雅弘	港生涯学習センター主事	〃	
高橋佳月子	知的障害者通所授産施設 作業所えがお施設長	〃	
立松 貞次	港区ボランティア連絡協議会副代表	〃	
田村 亨	NPO法人花と緑と健康のまちづくりフォーラム理事 (中部電力㈱ 環境・立地部立地グループ職員)	〃	
上田 千春	港区障害者地域生活支援センター管理者	ボランティア・福祉 教育・広報・情報	
小川利太郎	港楽学区区政協力委員会副委員長	〃	
加藤 正夫	前港区小中学校PTA協議会会長 (港北幼稚園長)	〃	
齋藤 隆司	あいち福祉医療専門学校介護福祉学科専任教員	〃	
吉鶴 莖子	愛知県立港養護学校教諭(特別支援教育コーディネーター)	〃	
須釜 秀則	名古屋市シルバー人材センター南部支部地域班長	—	平成20年 7月まで

※任期 平成20年3月27日～平成21年5月31日

### [事務局]

(事務局長) 猪子恭治、(次長) 熊澤俊治・脇田全人、  
(主事) 巻野哲也・堀田文恵・倉綾子・中庄祐紀子・蛭川由広・渡邊英司



## 港区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画 策定の経過

### ◎策定委員会

回 数 (日程)	主 な 内 容
第1回 平成20年3月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の互選</li> <li>・第1次活動計画の評価について</li> <li>・第2次活動計画策定にあたっての現状と課題</li> <li>・第2次活動計画の趣旨及び策定方法について</li> </ul>
第2回 5月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回及び第2回作業部会の開催報告</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
第3回 12月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告(案)について</li> </ul>
第4回 3月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告への意見等について</li> <li>・第2次活動計画(素案)について</li> </ul>
第5回 5月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次活動計画の策定について</li> </ul>

### ◎作業部会

回 数 (日程)	内 容
第1回 平成20年4月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介</li> <li>・地域福祉活動計画とは何かを学ぶ</li> </ul>
第2回 5月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区の地域福祉活動の現状を学ぶ</li> </ul>
第3回 6月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のニーズと地域福祉活動を学ぶ</li> </ul>
第4回 7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のニーズと地域福祉活動を学ぶ</li> </ul>
第5回 8月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・家庭と地域福祉活動を学ぶ</li> </ul>
第6回 9月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「何について」「どのような活動を計画するのか」の整理</li> <li>・ワーキンググループ分け</li> </ul>
第7回 10月31日(金)	(ワーキンググループ①) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「どのような活動を計画するのか」の整理</li> <li>・活動計画に盛り込む内容を決める</li> </ul>
第8回 11月21日(金)	(ワーキンググループ②) <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動計画の全体像イメージづくり</li> <li>・実施項目の実現方法について検討</li> <li>・中間報告の取りまとめ</li> </ul>
第9回 平成21年1月29日(木)	(ワーキンググループ③) <ul style="list-style-type: none"> <li>・5ヵ年の年次計画に落とし込む</li> </ul>
第10回 2月26日(木)	(ワーキンググループ④) <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会としての素案の決定</li> </ul>
第11回 4月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会としての計画(案)の決定</li> </ul>

港区社会福祉協議会  
第2次地域福祉活動計画

平成21年5月発行

発行：社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会  
〒455-0014 名古屋市港区港楽二丁目6番32号

TEL 651-0305 FAX 661-2940

ホームページ <http://www.minato-shakyo.jp>

Eメール [info@minato-shakyo.jp](mailto:info@minato-shakyo.jp)

印刷：社会福祉法人名古屋ライトハウス明和寮  
発行部数：500部